

EUSI メールマガジン Vol. 030

「プリズム・スキャンダルと個人情報保護の権利に見る EU の基本権保障」(中西優美子)

EUSI (EU Studies Institute in Tokyo)は、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学の3校のコンソーシアムによるEUに関する教育・研究・広報を行う拠点です(詳しくは以下をご覧ください)
http://eusi.jp/content_jp/aboutus/about_eusi/

【EUSI Commentary Vol. 020】

「プリズム・スキャンダルと個人情報保護の権利に見る EU の基本権保障」 中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授・EUSI 執行委員)

2013年6月に米国国家安全保障局(NSA)による極秘の情報収集を内部告発したという元CIAの職員エドワード・スノーデンのニュースが新聞で報道された。新聞によると、アメリカではNSAがGoogle、Facebook、Yahooなどの民間企業から秘密裏に情報を収集する「プリズム(Prism)」作戦が行われているとのことである。このことがプライバシーの否定につながると抗議の声があがった。これに対し、アメリカ大統領オバマは、「議会の承認を得ている。テロの防止のためには正当化される行為である。」と述べたとされる。アメリカでは9.11のテロ事件があり、その後特別法が制定され、それに基づくと今回のような行為も合法と解釈されるということであると理解する。

このプリズム・スキャンダルを受け、EUの欧州委員会は直ちに反応した。欧州委員会の副委員長であり、司法を担当するViviane Redingは、6月14日のプレス・コンファレンスで声明を発表した(Speech/13/536)。彼女は、以下のように述べた。国家の安全保障のためであれば、「何をしても許される」わけではない。国家は秘密監視に対して無制限の権利を享受しない。ヨーロッパにおいて、すべての者は個人情報の権利が侵害されると考える場合、裁判所に、国内裁判所であれ、ヨーロッパ裁判所であれ、訴えを提起することができる。効果的な司法的保護を受けることは、ヨーロッパ人であろうとなかろうとすべての人に保障されている。これはヨーロッパ法の基本原則である。・・・たとえ国家の安全保障が問題となっているとしてもEU市民を犠牲にすることはできない。市民の基本権は、譲渡できるものではないと。

Redingの声明は、アメリカにおける個人情報保護の権利の考え方とEUにおけるそれでは異なっていることを示している。

...

(続きはこちら↓)

<http://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/eusi/eusicommentary/vol20.pdf>

【EUSI イベントご案内】

EUSI 政治プロジェクト研究会

「Europe's Crisis of Multiculturalism: Causes, Trends, and Prospects」

(ヨーロッパの多文化主義の危機 その原因・傾向・展望)

日時: 2013年9月13日(金) 17:00-19:00

場所: 慶應義塾大学 三田キャンパス南館 B4 階 2B41 教室

講演者: クリスチャン・ヨプケ教授 (スイス・ベルン大学 社会科学学部長)

討論者: 辻康夫教授 (北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院)

言語: 英語 (通訳なし)

【EUSI 所属研究者による記事・執筆情報紹介】

林秀毅 (EUSI 主任研究員・日本経済研究センター特任研究員)

「EU 地中海・中東政策の展開 エジプト・トルコとどう向き合うか」

『欧州経済・金融リポート』(日本経済研究センター)(2013年8月13日)

<http://www.jcer.or.jp/column/hayashi2/index520.html>

【EU に関するニュース】

2013年7月16日 レディング欧州副委員長、欧州委員会・ECB・IMF トロイカの解散、IMF なしでの解決を提唱

2013年7月16日 欧州委員会、貧困撲滅と持続可能な開発のための資金充当に向けた共通手法を提案

2013年7月16日 Eurostat、5月対外貿易収支は、輸入減でユーロ圏 152 億ユーロ、EU 全域で 158 億ユーロもの黒字

2013年7月17日 アシュトン EU 上級代表、国際刑事裁判所ローマ規定採択 15 周年を受けて声明発表

2013年7月17日 欧州委員会、EU 予算執行上の不正や汚職捜査や刑事事件訴追強化のため、欧州検察庁の創設提案

2013年7月17日 アルムニア欧州副委員長、検索に関する米 Google 社 4 月提出の是正策は競争政策上不十分と指摘

2013年7月17-18日 アスムセン ECB 専務理事・レーン欧州副委員長、欧州委員会・ECB・IMF トロイカ枠組維持主張

2013年7月18日 アシュトン EU 上級代表、ロシア国内で汚職追求の野党政治家 2 名への有罪判決に対し懸念表明

2013年7月18日 欧州司法裁判所、W 杯や欧州選手権の有料 TV 独占放映への英などの規制は適法と判決。FIFA 敗訴

2013年7月19日 EU、ミャンマーに対して武器・弾薬以外全ての特惠貿易制度の対象として市場を再開放

2013年7月19日 アシュトン EU 上級代表、対イスラエル双務協定交渉に先立ち対象領土に関するガイドライン声明

2013年7月19日 アシュトン EU 上級代表、中東和平プロセスに対して歓迎の声明発表

2013年7月19日 ポルトガル与野党協議、欧州委員会・ECB・IMF 金融支援条件の 47 億ユーロ歳出削減をめぐり決裂

2013年7月20日 シュメタ欧州委員、課税回避防止策として OECD の税源浸食・利益移転に対抗する行動計画を歓迎

2013年7月20日 EU、玩具安全新規制適用。条文 16 件から 57 件、規制物質 8 種から 85 種へ増加。中国メーカー打撃

2013年7月22日 EU 外務理事会、ヒズボラ軍事部門のテロ組織指定や、レバノンにおける対話促進継続などで合意

2013年7月22日 Eurostat、1-3 月のユーロ圏加盟国政府債務は対 GDP 比 92.2%と、前年同期(88.2%)より拡大

2013年7月22日 英政府、英の EU 加盟に関する報告書(全 32 分野)の内、単一市場・外交政策など 6 分野の報告書発表

2013年7月23日 欧州委員会、7 月のユーロ圏消費者信頼感指数(速報値)は-17.4 と、予想以上の改善

2013年7月23日 欧州委員会、中国と偽物ワインやスピリッツなど、偽物酒類貿易取締に関する意向書を交換

2013年7月24日 欧州委員会、欧州の防衛産業部門の効率性・競争力強化の行動計画を含む政策文書を提出

2013年7月24日 Eurobarometer、60%が EU を信頼せず(07 年 32%)、半数が EU の将来を悲観(同約 1/4)。6

- 年間で倍増
- 2013年7月24日 タヤーニ欧州副委員長、欧州版 GPS「ガリレオ」位置固定成功、来年末までにサービス開始と発表
- 2013年7月24日 欧州委員会、クレジットカードは決済額 0.3%・デビットカードは 0.2%と、手数料に上限規制案
- 2013年7月25日 EU 理事会、EU の認定するテロリスト一覧を改定。ヒズボラ軍事部門を追加
- 2013年7月25日 ギリシャ国会、欧州委員会・ECB・IMF トロイカ財政支援条件の公務員削減法案を可決
- 2013年7月27日 欧州委員会、中国側と太陽光パネルの最低価格交渉で合意と発表。今後諮問委員会などで審議へ
- 2013年7月29日 アシュトン EU 上級代表、エジプト訪問。暫定政権や主要政治勢力の他、モルシ前大統領とも会談
- 2013年7月29日 欧州委員会、安定化基金(IFS)に基づく第 6 次(2012 年)活動報告書採択。世界 50 以上の国々で実績
- 2013年7月29日 キプロス政府、欧州委員会・ECB・IMF トロイカ支援条件のキプロス銀行預金削減、47.5%で合意
- 2013年7月31日 アシュトン EU 上級代表、イスラエル・パレスチナ直接対話開始に対して歓迎声明
- 2013年7月31日 Eurostat、6 月失業者数はユーロ圏 17 カ国で前月比 2.4 万人減と、2011 年 4 月以来初の減少
- 2013年7月31日 シュヴァイスグート大使、石黒憲彦・新経産審議官と日・EU 包括的経済協力に関して会談

【編集後記】

猛暑の日々が続いていますが、読者の皆様は御元気にお過ごしでしょうか。今回の巻頭エッセイは、プリズム・スキャンダルというホットな話題を、EU 法の視点から中西優美子教授に論じて頂きました。欧州では EU 市民権という共通の枠組みで基本的人権を保障しようという考え方が進んでおり、情報化の進展に対しても「忘れられる権利」といった先進的な考え方が取り入れられつつあります。

この意味でプリズム・スキャンダルは米国やロシアだけの問題ではなく、今回の対応を通じ、EU の基本的人権に対する考え方が改めて浮き彫りになったという興味深い側面を持っているといえるでしょう。

(林 秀毅・EUSI・一橋大学・EUSI メールマガジン編集担当)

7 月 29 日に欧州対外行動庁(EEAS)が発表した「EEAS Review」は大変に興味深いものでした。リスボン条約発効後に EU の対外活動を主に担当する組織として発足した EEAS は、発足後 2 年を迎えた本年 2013 年に、組織の在り方や機能の見直しを行い、それに基づいて来年 2014 年にマンドートの改正を行う予定です。今回 EEAS が発表したのはまさにその見直しに当たるものであり、これまでの EEAS の組織・機能・上級代表の役割などを分析した上で、短期的(26 項目)かつ中期的(9 項目)な視点から提言を行っています。

その中でも特に注目すべきは、1. 組織面では危機管理への即応性や、共通安全保障・防衛政策(CSDP)の政策策定・意思決定の効率性の向上、2. 機能面では他の EU 機関(特に欧州委員会)との役割分担及び調整、そして 3. 上級代表の役割に関しては、上級代表の代わりを務める場合の体制確立、などでした。ただし提言のほとんどは極めて技術的なものが多く、また具体的な内容というよりも方向性を提示する形に留めているように思われます。そのため、EU の対外政策の大枠を提示するような戦略文書などとは違い、あくまでこれまでの組織体制の自己評価と見直しというスタイルです。それでも、今後の EU の対外関係の在り方を示す上で極めて大きな意味を持つ文書であるように思われます。

この提言は、欧州理事会・欧州委員会・欧州議会に提出され、今後これらの意見の調整が行われてゆくこととなりますが、EU の対外関係組織が今後どのように変容または発展してゆくか、引き続き注視してゆきたいと思います。

(林 大輔・EUSI 慶應分室・EUSI メールマガジン編集担当)

EUSI (EU Studies Institute) in Tokyo

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

一橋大学 マーキュリータワー#3504 EUSI 事務局

TEL: 042-580-9117 / E-mail: info@eusi.jp

ご意見、ご感想、配信登録・配信停止、その他メールマガジンについての
問い合わせにつきましてはこちら

E-mail: info@eusi.jp
